

## 電子申請について

電子申請とは、現在紙によって行っている申請や届出などの行政手続を、インターネットを利用して自宅や職場のパソコンを使って行えるようにするものです。

e-Gov電子申請では、各省庁が所管する様々な行政手続について申請・届出を行うことができます。



### e-Gov電子申請のメリット



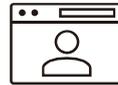
#### 役所の窓口が しまっても大丈夫

時間にとらわれず、24時間いつでも、申請することが可能になります。夜間や休日でも手続ができます。



#### どこからでも申請可能

自宅や職場、遠隔地からでも、インターネット経由で申請することができます。



#### マイページで状況をすぐに確認

申請した手続は、ご自身のマイページ上一覧で管理され、処理状況や提出先機関からの通知等をいつでも、どこからでも確認できます。



#### パソコン上だけで手続が完了

自宅や職場のパソコンから、申請・届出から電子納付、公文書の取得までを一貫して行えます。行政機関の窓口へ出向かなくてすむため、移動時間や待ち時間を気にする必要はありません。

### e-Gov電子申請のご利用の流れ

#### 1. 利用準備



e-Gov電子申請アプリケーションをインストールし、e-Govアカウントを登録しましょう。  
アプリケーションを起動して、登録したアカウントでログインすると、ご自身のマイページにアクセスできます。  
e-Govアカウントの取得方法は[e-Govアカウントの登録方法](#) [☑](#)をご確認ください。  
e-Gov電子申請を初めてご利用になる方、お久しぶりな方は、ご利用前に[e-Govを初めてお使いの方へ](#)をご確認ください。

#### 2. 申請・届出



マイページからご利用になる手続を選択すると、申請届出様式の入力画面が表示されます。[手続分野分類から探す・「保安基準の緩和」で検索](#)  
申請する内容を入力し、必要な書類等を添付しましょう。  
提出ボタンをクリックして、入力内容等に問題がなければ、提出完了です。

※申請時に、電子署名が必要な場合があります。  
電子署名には電子証明書が必要となり、認定局から発行を受けます。

### 3. 処理状況等の確認



申請した手続の事務処理状況は、マイページからいつでも確認できます。  
提出先機関からの通知等も、マイページ上へ通知されます。  
状況の確認はパソコンのほか、スマートフォンからも可能です。

### 4. 手数料等の納付



手数料等の納付を必要とする手続の場合、適宜の方法で納付を行きましょう。  
Pay-Easy対応の金融機関の場合、ATMやインターネットバンキングから電子納付をすることもできます。

### 5. 公文書取得



提出先機関による審査等の結果、申請が受理されると、公文書が発出されます。  
発出された公文書ファイルをマイページからダウンロードしましょう。  
公文書の取得が終わると、手続完了です！

※手続によっては、公文書発出が行われないものもあります。

＜基準緩和認定申請に関するお問い合わせ先＞  
北海道運輸局自動車技術安全部技術課  
011-290-2753

## e-Gov電子申請の機能 紹介

[e-Gov電子申請で使える主な機能へ](#)